第203期
定時株主総会
招集ご通知

日 時
平成２７年６月２４日（水曜日）
午前１０時

場 所
山形市七日町三丁目１番２号
当行本店７階会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

山形銀行

証券コード：8344

目 次

第203期定時株主総会招集ご通知…… 1P

（添付書類）

第203期事業報告 …… 3P
計算書類 …… 22P
連結計算書類 …… 26P
監査報告書 …… 31P

（株主総会参考書類）

第１号議案 剰余金の処分の件 …… 34P
第２号議案 取締役７名選任の件 …… 35P
第３号議案 監査役２名選任の件 …… 38P
第４号議案 退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件 …… 40P
第５号議案 社外取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件 …… 41P
第６号議案 役員賞与支給の件 …… 42P
第７号議案 監査役の報酬額改定の件 … 42P

株主総会会場ご案内図

証券コード8344
平成27年6月3日

株 主 各 位

山形市七日町三丁目１番２号
株式会社 **山 形 銀 行**
取締役頭取 長谷川 吉茂

第203期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第２０３期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成２７年６月２３日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成27年６月24日（水曜日）　午前10時

2. 場　　所　山形市七日町三丁目１番２号　当行本店７階会議室

3. 株主総会の目的事項

報 告 事 項
1. 第203期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告および計算書類報告の件
2. 第203期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件
第５号議案　社外取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件
第６号議案　役員賞与支給の件
第７号議案　監査役の報酬額改定の件

以　上

□　お願い

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎当日は軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申しあげます。

□　お知らせ

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、計算書類の注記および連結計算書類の注記につきましては、法令および当行定款第１６条の規定に基づき、以下の当行ホームページに記載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。
(http://www.yamagatabank.co.jp/investor/stock/index.html)

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、当行ホームページ（http://www.yamagatabank.co.jp/）において周知させていただきます。

添 付 書 類

第203期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）事 業 報 告

１．当行の現況に関する事項

（1）企業集団の事業の経過及び成果等

（企業集団の主要な事業内容）

企業集団は、当行および連結子会社７社で構成され、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの総合金融情報サービスを提供しております。

（経済環境）

○　国内経済

当期におけるわが国経済は、消費税率引き上げの影響から、年度前半は停滞感が強まりましたが、アベノミクスによる景気下支えが持続するなか、後半にかけては持ち直しの動きが強まりました。

個人消費は、平成26年４月の消費税率引き上げをうけて、前倒し購入の動きがみられた耐久消費財を中心に弱めの動きとなりました。住宅投資も、前倒し着工の反動による減少が続きました。一方、公共投資は、経済対策の効果もあり概ね高水準で推移しました。年央以降は、米国経済の堅調さや円安傾向から輸出が底堅さを増すなか、企業の生産活動は持ち直しに転じました。加えて、原油安によるコストダウンも後押しとなり、輸出企業を中心に企業収益は改善基調を維持しました。ただし、設備投資は、海外生産シフトの進展などから緩やかな増加にとどまりました。こうしたなか、人手不足感の高まりを背景に、雇用・所得環境については緩やかな改善が続き、年度後半にかけては、消費者マインドも持ち直しの動きを強めました。

○　県内経済

当行の主要営業基盤である県内経済は、全国と同様に消費税率引き上げの影響などから一部では弱い動きが続き、概ね横ばいの動きにとどまりました。

企業の生産活動は、電子部品・デバイスが好調で、比較的高水準となりましたが、一進一退での推移となりました。設備投資は、維持更新を中心に緩やかながら増加傾向を維持しました。公共投資は、前年を下回ったものの、東北中央自動車道の工事進捗などもあり底堅く推移しました。この間、雇用情勢は、求人数が高水準で推移したことに加え、求職者数の減少傾向が強まったこともあり、建設業などを中心に人手不足感が強まりました。一方、個人消費は、消費税率引き上げ後、一部には持ち直しもみられたものの、総じてみれば回復力に乏しい動きが続きました。また、住宅投資は、消費税率引き上げ前に着工を急ぐ動きがあった反動減などから、全国以上の落ち込みとなりました。

（金融環境）

金融面をみますと、平成26年10月31日に追加緩和が決定されるなど、日銀の量的・質的緩和政策が強化されるなか、短期金利は0.1％を下回る水準で推移しました。一方、10年物国債利回りは、１月に一時0.2％を割り込むなど低下基調で推移しましたが、その後は0.4％を挟んでの動きとなりました。日経平均株価は、企業業績の改善期待や良好な需給関係を反映し上昇傾向が続き、３月には15年ぶりに19,000円台を回復しました。また、円相場は、追加緩和をうけて一段と円安が進行し、12月には７年ぶりとなる１米ドル＝120円台を付けた後、その水準でのもみ合い推移となりました。

（営業施策等）

業務面においては、多様化・高度化するお客さまのニーズに対応するため、新たな商品やサービスの提供に努めるとともに、地域密着型金融の深化を実践すべく、地域経済の活性化に向けた取り組みを強化しました。

○　個人向け商品・サービス

個人部門では、各ライフステージに応じたお客さまの資産運用ニーズにお応えするため、一時払終身保険１商品、個人年金保険４商品、インターネット専用を含む投資信託７商品を追加したほか、相続した預金を原資としてお預け入れいただける『＜やまぎん＞相続定期預金「めもりぃ」』の取り扱いを開始しました。ローン商品については、ATMで申し込みから契約まで完結する「ATMカードローン」を追加しました。また、「山形銀行カードローン」について、申し込み時に所得証明書の提出を不要としたほか、最下限利率を引き下げるなど、お客さまがご利用しやすくなるよう商品内容を改定しました。住宅ローンにつきましては、保障内容を拡充した「ライフサポート団体信用生命保険制度付住宅ローン」の取り扱いを開始し、ラインナップの拡充に努めました。このほか、平日に店頭にお越しいただけないお客さまのために、メールオーダー（郵送）および土日営業のコンサルティングプラザにおける普通預金口座の開設受付を開始しました。

○　法人向け商品・サービス

法人部門では、お取引先の事業再生支援や事業承継に引き続き積極的に取り組むとともに、地域密着型金融を一層深化させるべく、お取引先の裾野拡大や、多様な融資商品のご提案による支援強化に注力しました。平成26年11月には、山形県信用保証協会保証による『小規模事業者カードローン「パートナーⅡ」』の取り扱いを開始しました。成長分野の一つと位置付ける環境分野については、再生可能エネルギー発電に関し、プロジェクトファイナンスの実施などを通じて、事業化に向けた幅広い支援を行いました。農業分野については、平成26年11月に当行初となる肉用牛を担保としたABL（動産担保融資）を実行し、事業フローに対応した融資手法に取り組みました。海外分野については、「＜やまぎん＞国際ビジネスセミナー～台湾とのビジネス連携～」を開催し、台湾でのビジネス展開について情報提供を行うなど、お取引先の海外進出支援

に積極的に取り組んだほか、安定した米ドル資金の調達を目的として、平成26年４月に米ドル建新株予約権付社債を１億ドル発行いたしました。

○　その他の施策

東日本大震災から４年が経過するなか、被災された方々を対象とする特別相談窓口を引き続き設置し、融資等のご相談にお応えするほか、産業復興機構などとも連携しながら、被災された方々の生活再建や事業再生に取り組んでおります。

また、第17次長期経営計画の重点課題である「地域価値の創造」の実現に向け、平成24年７月に立ち上げた「山形成長戦略プロジェクト」の取り組みとして、平成26年７月に山形大学工学部の研究成果を活用したバイオベンチャー企業であるアプリザイム㈱への「やまがた地域成長ファンド」による出資を行いました。さらに、同月には、米沢市と産業振興全般に係る連携・協力に関する協定を締結するなど、産学官金連携の主体的な役割を果たすべく、長期的な視野から地域経済の活性化に向けた取り組みを継続強化しております。

なお、店舗については、平成26年11月に天童市芳賀地区に「芳賀支店」をオープンし、久野本支店のコンサルティングプラザおよび住宅ローンプラザ機能を芳賀支店内に移設しました。また、鶴岡市にある三瀬支店をブランチ・イン・ブランチ方式で鶴岡支店内に移転し、米沢市にある米沢北支店についても同方式で米沢支店内に移転しました。平成27年３月末現在の有人店舗数は出張所を含め80カ店、店舗外現金自動設備の設置場所は140カ所となっております。

○　組織体制の整備状況

組織面では、本部のスリム化を図り、お客さまへの支援をさらに強化するため、平成26年４月に本部組織の改正を行い、事務統括部内に「事務サポートセンター」を新設し、EB諸届グループを廃止しました。また、事務統括部金融商品業務管理室を廃止し、同室が所管していた金融商品の事務企画・管理業務を事務統括部事務企画・指導グループに、事務処理業務を事務集中部にそれぞれ移管しました。

（事業の経過及び成果等）

以上のような営業施策を実施しながら、当行は、株主各位はもとより、お客さまのご支援のもと、役職員一体となり一層の経営体質強化と業績向上努力を継続しました結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

○　預金等

預金ならびに譲渡性預金については、お客さまの多様なニーズにお応えする商品の提供に努めてまいりました結果、当期中205億円増加し、期末残高は２兆1,466億円となりました。公金預金は減少したものの、個人預金、法人預金を中心に順調に推移しました。また、預かり金融資産については、投資信託、個人年金保険の販売が好調に推移したことから、全体では当期中285億円増加し、期末残高は3,397億円となりました。

○　貸出金

貸出金については、当期中610億円増加し、期末残高は１兆4,793億円となりました。地元企

業や地方公共団体の資金需要に積極的にお応えしたほか、住宅ローンを中心に個人向け貸出の増強に継続して注力いたしました。なお、当期末の事業性貸出先数は、お取引先の裾野拡大策などにより順調に増加し、１万先を越えることができました。

○　有価証券

有価証券については、国内外の投資環境や市場動向に留意しながら、国債残高を削減し他の資産へのポートフォリオ・リバランスを進めた結果、当期中325億円減少し、期末残高は8,215億円となりました。

○　損益の状況

経常収益は、貸倒引当金戻入益および資金運用収益は減少したものの、堅調な株式市況を背景に株式等売却益や役務取引等収益が増加したことなどから、前年比１億63百万円増収の394億82百万円となりました。経常費用は、資金調達費用の減少に加え営業経費の減少を主な要因として、同11億28百万円減少し、278億74百万円となりました。この結果、経常利益は同12億91百万円増益の116億７百万円、当期純利益は同９億61百万円増益の72億80百万円を計上することができました。

（対処すべき課題）

県内経済は、消費税率引き上げ後の反動減が一巡するなか、緩やかな持ち直しの動きに転じるものと見込まれます。一方で、中長期的にみれば、山形県が全国平均を上回るスピードで人口減少が進展していることを鑑みますと、地域経済の活性化に果たすべき当行の役割や責任は一層重要性が高まっているものと認識しております。また、地域金融機関においては、経営環境が一段と厳しさを増すなか、有力地銀同士の経営統合や連携が進むなど、旧来の枠組みを超えた動きが活発化しております。このような環境のもと、当行が地域経済の活性化という役割を担っていくためには、前長期経営計画（第17次長期経営計画）から継続して取り組んでいる、「収益構造の改革」や「労働生産性の向上」などの構造課題を一つひとつ解決し、質の高い金融サービスの提供を行っていく必要があります。

こうしたなか、当行は平成27年４月より第18次長期経営計画「やまぎん イノベーション・プランⅢ」（平成27年度～平成29年度）をスタートさせました。本長計のスタートにあたり、意思決定の迅速化により早期の課題解決を図るべく、７つの部内「室」を新設するなどの組織体制を刷新いたしました。そのうえで、10年先を展望し、『山形の発展に「責任」をもつ銀行』として、新たな産業の育成や雇用の創出等を通じ、地方創生を主体的にリードしていくとともに、自らの経営基盤を拡大し、地域に根差す金融機関としての絶対的な存在価値を高めてまいりたいと考えております。

株主の皆さま方には、引き続き温かいご支援と変わらぬご愛顧を賜りますよう、お願い申しあげます。

(2) 企業集団及び当行の財産及び損益の状況

イ．企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当連結会計年度)
連結経常収益	44,597	47,927	45,738	45,970
連結経常利益	8,140	9,782	11,203	12,719
連結当期純利益	4,039	5,452	6,331	7,483
連結包括利益	7,257	15,007	8,840	17,194
連結純資産額	119,872	133,849	141,682	154,694
連結総資産額	2,195,995	2,312,413	2,379,310	2,466,878

ロ．当行の財産及び損益の状況

(単位:億円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度 (当　期)
預金	19,466	19,781	20,201	20,375
定期性預金	8,738	8,902	8,748	8,516
その他	10,728	10,879	11,452	11,858
貸出金	12,961	13,338	14,182	14,793
個人向け	3,587	3,712	3,817	4,033
中小企業向け	4,038	4,066	4,169	4,412
その他	5,336	5,560	6,195	6,347
商品有価証券	0	0	0	0
有価証券	7,250	7,719	8,541	8,215
国債	3,364	4,024	4,696	3,462
地方債	1,365	1,302	1,301	1,361
その他	2,520	2,391	2,542	3,391
総資産	21,837	23,003	23,665	24,526
内国為替取扱高	139,423	147,845	131,523	129,666
外国為替取扱高	百万ドル 961	百万ドル 964	百万ドル 818	百万ドル 895
経常利益	百万円 6,957	百万円 8,708	百万円 10,316	百万円 11,607
当期純利益	百万円 3,706	百万円 5,437	百万円 6,318	百万円 7,280
1株当たり当期純利益	円　銭 21　74	円　銭 31　90	円　銭 37　06	円　銭 44　39

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。
3. 平成26年度の状況につきましては、「事業の経過及び成果等」に記載のとおりであります。

(3) 企業集団の使用人の状況

	当年度末			前年度末		
	銀行業	リース業	その他事業	銀行業	リース業	その他事業
使用人数	1,299人	14人	63人	1,322人	13人	93人

(注) 使用人数は在籍者ベースであり、臨時雇員および嘱託は含んでおりません。

(4) 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

(イ) 当行の営業所数の推移

	当年度末	前年度末
山形県	70店 (うち出張所 1)	69店 (うち出張所 1)
宮城県	5 (−)	5 (−)
秋田県	1 (−)	1 (−)
福島県	1 (−)	1 (−)
栃木県	1 (−)	1 (−)
埼玉県	1 (−)	1 (−)
東京都	1 (−)	1 (−)
合計	80 (1)	79 (1)

(注) 上記のほか、当年度末において店舗外現金自動設備を140カ所（前年度末136カ所）設置しております。また、株式会社イーネットとの提携に基づく店舗外現金自動設備を山形県内で108カ所（前年度末106カ所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携に基づく店舗外現金自動設備を山形県内で77カ所（前年度末68カ所）それぞれ設置しております。

(ロ) 当年度の当行の新設営業所

営業所名	所在地
芳賀支店	天童市大字北目字千刈（仮換地７街区１）

注. 上記のほか、次の店舗外現金自動設備を設置および廃止しました。

① 当年度中に設置した店舗外現金自動設備

三瀬出張所（鶴岡市）

うめや長井北店出張所（長井市）

ヨークベニマル長井小出店出張所（長井市）

米沢北出張所（米沢市）

② 当年度中に廃止した店舗外現金自動設備

該当事項はありません。

（ハ）当行を所属銀行とする銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

（ニ）当行が営む銀行代理業等の状況

該当事項はありません。

ロ．リース業

山銀リース株式会社：本社（山形市）

ハ．その他事業

山銀ビジネスサービス株式会社：本社（山形市）

山銀保証サービス株式会社：本社（山形市）

山銀システムサービス株式会社：本社（山形市）

やまぎんカードサービス株式会社：本社（山形市）

やまぎんキャピタル株式会社：本社（山形市）

木の実管財株式会社：本社（山形市）

(5) 企業集団の設備投資の状況

イ．設備投資の総額

（単位:百万円）

事業セグメント	金額
銀行業	1,660
リース業	1
その他事業	－
合計	1,661

（注） 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ．重要な設備の新設等

（単位:百万円）

事業セグメント	内　　容	金　　額
銀　行　業	米沢支店改築工事	658
銀　行　業	芳賀支店新築工事	215
銀　行　業	荒井支店事業用土地	200

（注）　金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

該当事項はありません。

ロ．子会社等の状況

会　社　名	所　在　地	主要業務内容	設立年月日	資 本 金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
山銀ビジネスサービス株式会社	山形市七日町三丁目1番2号	事務代行業	昭和54年8月11日	百万円 10	% 100.00	
山銀保証サービス株式会社	山形市十日町二丁目4番1号	信用保証業	昭和49年11月1日	20	5.00	
山銀リース株式会社	山形市宮町二丁目2番27号	ファイナンスリース業	昭和51年4月8日	30	5.00	
山銀システムサービス株式会社	山形市三日町一丁目2番47号	情報サービス業	平成2年3月14日	20	5.00	
やまぎんカードサービス株式会社	山形市十日町二丁目4番1号	ｸﾚｼﾞｯﾄ、金銭貸付、信用保証業	平成3年6月21日	30	5.00	
やまぎんキャピタル株式会社	山形市七日町三丁目1番2号	有価証券の取得保有、売却	平成8年4月3日	100	5.00	
木の実管財株式会社	山形市十日町二丁目4番1号	財産管理業	昭和36年6月6日	10	91.21	

（注）1.　当行が有する子会社等の議決権比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2.　上記7社はすべて連結子会社及び子法人等であり、持分法適用会社はありません。

（重要な業務提携の概況）

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. じゅうだん会（株式会社八十二銀行、株式会社山形銀行、株式会社筑波銀行、株式会社武蔵野銀行、株式会社阿波銀行、株式会社宮崎銀行、株式会社琉球銀行）では、システム共同化に合意し、当行は平成17年１月に株式会社八十二銀行が開発した共同版システムへの移行を実施いたしました。
5. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび現金自動預入れのサービスを行っております。
6. 株式会社セブン銀行、株式会社イーネットおよび株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した現金自動設備による現金自動引出しおよび現金自動預入れ等のサービスを行っております。
7. 野村證券株式会社および三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社との提携により、金融商品仲介業務を行っております。
8. 株式会社きらやか銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「ふるさと山形ネットサービス」）を行っております。
9. 株式会社七十七銀行および株式会社東邦銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「ＭＹキャッシュポイント」）を行っております。
10. 山形県内４信用金庫（山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫）と提携し、現金自動設備の無料・割引相互利用サービス（名称「ぐるっと花笠ネット」）を行っております。
11. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービスを行っております。
12. 株式会社秋田銀行との提携により、現金自動設備の無料・割引相互利用サービスを行っております。

（7）事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

（8）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社役員（取締役及び監査役）に関する事項

（1）会社役員の状況

（年度末現在）

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
長谷川　吉　茂	取締役頭取　（代表取締役） 監査部担当		
三　浦　新一郎	専務取締役　（代表取締役） 営業企画部、 営業支援部担当		
石　川　芳　宏	専務取締役　（代表取締役） 秘書室、 総合企画部、 金融市場部、 東京事務所担当		
渡　辺　　均	常務取締役　総務部、 融資部担当		
武　田　昌　裕	常務取締役　本店営業部長		
丹　野　晴　彦	常務取締役　人事部、 事務統括部、 事務集中部担当		
土　門　義　浩	取　締　役　酒田支店長兼 酒田駅前支店長		
鈴　木　康　介	取　締　役　営業企画部長		
柿　崎　正　樹	取　締　役　監査部長		
長　沼　清　弘	取　締　役　米沢支店長兼 米沢北支店長		
永　井　　悟	取　締　役　総合企画部長		
高　橋　弘　充	取　締　役	山銀リース株式会社取締役社長 （代表取締役）	
森　谷　和　博	取　締　役	山銀保証サービス株式会社取締役社長 （代表取締役）	
尾　原　儀　助	取　締　役　（社外取締役）	男山酒造株式会社代表取締役 山形酒類販売株式会社代表取締役 社団法人山形県法人会連合会会長 株式会社ヤマザワ監査役 （社外監査役）	
今　田　隆　美	常勤監査役		
中　川　太　文	常勤監査役		

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職	その他
中　山　眞　一	監　査　役　（社外監査役）	株式会社塚田会計事務所 代表取締役社長 株式会社山形新聞社監査役 （社外監査役）	
浜　田　　敏	監　査　役　（社外監査役）	浜田敏法律事務所所長 山形県収用委員会会長 山形県労働委員会会長代理 山形県大規模小売店舗立地審議会会長	
五　味　康　昌	監　査　役　（社外監査役）	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス 株式会社特別顧問 三菱地所株式会社取締役 （社外取締役） 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 監査役（社外監査役） 讀賣テレビ放送株式会社取締役 （社外取締役） 株式会社ノジマ取締役（社外取締役）	

（注）1.　取締役尾原儀助氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。また、監査役中山眞一氏、浜田敏氏及び五味康昌氏の３氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。上記の４氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

2.　監査役中山眞一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

3.　監査役浜田敏氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

4.　当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

（氏　　名）	（退任時の地位及び担当）	（退任年月日）
中 川 太 文	常 務 取 締 役	平成26年６月24日
木 村　　孝	常務取締役本店営業部長委嘱	平成26年６月24日
安 喰　　敬	常 勤 監 査 役	平成26年５月14日

なお、常勤監査役安喰敬氏は、平成26年5月14日逝去に伴い退任いたしました。

（2）会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

区　　分	支給人数	報　酬　等
取　締　役	16名	176　（　54　）
監　査　役	6名	43　（　11　）
計	22名	220　（　66　）

（注）1.　上記報酬等には以下のものが含まれており、それぞれ合計額を括弧内に内書きしております。

(1) 第203期定時株主総会において決議いただく予定の役員賞与

取締役　　16百万円

監査役　　4百万円

(2) 役員退職慰労引当金繰入額のうち当事業年度に計上した額

取締役　　37百万円

監査役　　6百万円

2. 上記の取締役及び監査役の支給人数には、平成26年５月14日逝去に伴い退任した監査役及び平成26年６月24日開催の第202期定時株主総会の終了をもって退任した取締役２名を含んでおります。
　なお、中川太文氏は第202期定時株主総会において取締役を退任した後、監査役に就任したため、人数及び支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しております。
3. 会社役員に対する定款または株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりです。
(1) 取締役
　月額18百万円（参考：年額216百万円）以内であります。なお、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含みません。(平成５年６月29日株主総会決議)
(2) 監査役
　月額3百万円（参考：年額36百万円）以内であります。(昭和57年６月22日株主総会決議)
4. 上記のほか、当事業年度において受けまたは受ける見込みの額が明らかとなった報酬等の額は、次のとおりです。
　平成26年６月24日開催の第202期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
　取締役　　1名　　16百万円
　監査役　　1名　　15百万円
　(当該金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額として、取締役１名15百万円及び監査役１名15百万円が含まれております。)
5. 使用人兼務取締役の使用人分の報酬等は61百万円（内賞与額17百万円）であります。
6. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

3．社外役員に関する事項
(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏　名	兼職その他の状況
尾原儀助	男山酒造株式会社代表取締役 山形酒類販売株式会社代表取締役 社団法人山形県法人会連合会会長 株式会社ヤマザワ監査役（社外監査役）
中山眞一	株式会社塚田会計事務所代表取締役社長 株式会社山形新聞社監査役（社外監査役）
浜田　敏	浜田敏法律事務所所長 山形県収用委員会会長 山形県労働委員会会長代理 山形県大規模小売店舗立地審議会会長
五味康昌	三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社特別顧問 三菱地所株式会社取締役（社外取締役） 株式会社ノリタケカンパニーリミテド監査役（社外監査役） 讀賣テレビ放送株式会社取締役（社外取締役） 株式会社ノジマ取締役（社外取締役）

(注) 1. 男山酒造株式会社、山形酒類販売株式会社、株式会社塚田会計事務所および浜田敏法律事務所は、当行との間に銀行取引関係があります。
2. 三菱ＵＦＪ証券ホールディングス株式会社の子会社である三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社は、当行と金融商品仲介業務に関する提携を行っております。金融商品仲介業務に関する提携の詳細については、重要な業務提携の概況をご参照ください。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言 そ の 他 の 活 動 状 況
尾　原　儀　助	９ヵ月	平成26年６月24日の就任以来開催した取締役会９回全てに出席しました。	企業経営者としての豊富な経験を基に、社外取締役として独立した立場から発言しております。
中　山　眞　一	７年９ヵ月	当事業年度に開催した取締役会12回全て、監査役会12回全てに出席しました。	主に公認会計士としての専門的知見を基に、社外監査役としての見地から発言しております。
浜　田　　敏	６年９ヵ月	当事業年度に開催した取締役会12回全て、監査役会12回中11回出席しました。	主に弁護士としての専門的知見を基に、社外監査役としての見地から発言しております。
五　味　康　昌	５年９ヵ月	当事業年度に開催した取締役会12回中10回、監査役会12回中11回出席しました。	主に金融業務に関する豊富な経験を基に、社外監査役としての見地から発言しております。

(3) 責任限定契約

該当事項はありません。

(4) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4名	9　（　2　）	－

(注) 1.　上記報酬等の合計には以下のものが含まれており、合計額を括弧内に内書きしております。

(1) 第203期定時株主総会において決議いただく予定の役員賞与

社外取締役　　0百万円

社外監査役　　0百万円

(2) 役員退職慰労引当金繰入額のうち当事業年度に計上した額

社外取締役　　0百万円

社外監査役　　0百万円

2.　金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 社外役員の意見

上記(1)～(4)に対する社外役員の意見はありません。

4．当行の株式に関する事項

(1) 株　　式　　数　発行可能株式総数　298,350千株

発行済株式の総数　170,000千株（うち自己株式6,554,103株）

(2) 当年度末株主数　8,340名

(3) 大　　株　　主

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,217 千株	4.41 %
明治安田生命保険相互会社	7,190	4.39
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	6,490	3.97
両羽協和株式会社	5,936	3.63
山形銀行従業員持株会	4,137	2.53
日本生命保険相互会社	3,551	2.17
住友生命保険相互会社	3,543	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	3,194	1.95
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,132	1.30
株式会社合同資源	2,015	1.23

（注）1.　持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2.　当行は自己株式6,554千株を保有しておりますが、上記記載から除いております。また、持株比率は、自己株式を控除して算出しており、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5．当行の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
新日本有限責任監査法人 (当行の監査の職務を行った指定有限責任社員の氏名) 業務執行社員 公認会計士　髙嶋　清彦 業務執行社員 公認会計士　岩崎　裕男	55	(対価を支払った非監査業務の内容) 社債発行に係るコンフォートレターの作成業務

(注) 1. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当行、当行子会社および子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、72百万円であります。
3. 金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 責任限定契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の解任または不再任が適当であると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任について株主総会に付議いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、監査品質および独立性等を総合的に検討し、再任もしくは不再任の決定を行います。

7．財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

該当事項はありません。

8．業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当行は、企業集団における業務の適正を確保するための体制構築および監査役の監査機能の強化を目的として、平成27年４月24日開催の取締役会において一部改定しております。以下は、改定後の内容に基づいて記載しております。

(1) 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践するとともに、企業文化として定着するよう役職員に周知・徹底します。

② 行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスを徹底します。

③ 総合企画部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施します。

④ コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証します。

⑤ 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止します。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察を始めとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立します。

(2) 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録を始めとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱います。

② 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止します。

(3) 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制

① 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規

模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立します。

② リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やＡＬＭ会議等において定期的に協議を実施し、検証します。

③ 総合企画部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組みます。

④ 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施します。

(4) 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保します。

② 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認します。

③ 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立します。

(5) 当企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 取締役および監査役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立します。

② 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導します。また、定期的に子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を徴し、当企業集団の業務の適正を確保します。

③ 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立します。

(6) 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制

① 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を指導するとともに、その結果を取締役会および監査役会に報告します。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役からその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定します。

② 補助使用人は監査役の指揮命令に従い、取締役から独立してその職務を遂行します。

③ 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができます。

④ 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定します。

(8) 当企業集団の取締役・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制

① 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査役に報告する態勢を確立します。

② 取締役および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査役に報告します。

③ 監査役は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役および使用人に対して、報告を求めることができます。

(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当行は、監査役へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底します。

(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

① 監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。

（11）その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は、取締役会や重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役と意見交換を行います。

② 監査役は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用します。

9．会計参与に関する事項

該当事項はありません。

10. その他

該当事項はありません。

第203期末（平成27年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
現金預け金	**79,765**	**預金**	**2,037,551**
現金	28,579	当座預金	47,727
預け金	51,185	普通預金	1,069,142
コールローン	**34,597**	貯蓄預金	28,839
買入金銭債権	**7,273**	通知預金	4,504
商品有価証券	**40**	定期預金	844,942
商品国債	20	定期積金	6,726
商品地方債	19	その他の預金	35,668
有価証券	**821,553**	**譲渡性預金**	**109,092**
国債	346,294	**コールマネー**	**39,980**
地方債	136,152	**債券貸借取引受入担保金**	**25,214**
社債	127,107	**借用金**	**43,893**
株式	41,359	借入金	43,893
その他の証券	170,639	**外国為替**	**57**
貸出金	**1,479,318**	売渡外国為替	46
割引手形	7,804	未払外国為替	10
手形貸付	35,586	**新株予約権付社債**	**12,017**
証書貸付	1,264,100	**その他負債**	**13,195**
当座貸越	171,826	未決済為替借	415
外国為替	**1,028**	未払法人税等	1,905
外国他店預け	1,027	未払費用	2,288
外国為替買入	1	前受収益	596
その他資産	**4,484**	給付補填備金	0
未決済為替貸	345	先物取引差金勘定	18
前払費用	7	金融派生商品	5,237
未収収益	2,821	リース債務	77
先物取引差入証拠金	30	資産除去債務	120
金融派生商品	441	その他の負債	2,535
その他の資産	838	**役員賞与引当金**	**21**
有形固定資産	**13,673**	**役員退職慰労引当金**	**302**
建物	3,665	**睡眠預金払戻損失引当金**	**78**
土地	8,985	**偶発損失引当金**	**214**
リース資産	72	**繰延税金負債**	**9,230**
建設仮勘定	68	**再評価に係る繰延税金負債**	**1,420**
その他の有形固定資産	881	**支払承諾**	**14,853**
無形固定資産	**994**	**負債の部合計**	**2,307,123**
ソフトウェア	780	**（純資産の部）**	
その他の無形固定資産	214	**資本金**	**12,008**
前払費用	**263**	**資本剰余金**	**4,932**
未収収益	**14,853**	資本準備金	4,932
繰延税金資産	**△5,205**	**利益剰余金**	**106,352**
		利益準備金	7,076
		その他利益剰余金	99,276
		別途積立金	91,020
		繰越利益剰余金	8,256
		自己株式	**△2,972**
		株主資本合計	**120,321**
		その他有価証券評価差額金	**26,862**
		繰延ヘッジ損益	**△2,845**
		土地再評価差額金	**1,179**
		評価・換算差額等合計	**25,197**
		純資産の部合計	**145,518**
資産の部合計	**2,452,641**	**負債及び純資産の部合計**	**2,452,641**

第203期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金額	
経常収益		**39,482**
資金運用収益	**26,402**	
貸出金利息	18,840	
有価証券利息配当金	7,316	
コールローン利息	88	
預け金利息	18	
その他の受入利息	139	
役務取引等収益	**6,398**	
受入為替手数料	1,591	
その他の役務収益	4,807	
その他業務収益	**3,698**	
外国為替売買益	73	
商品有価証券売買益	0	
国債等債券売却益	2,466	
その他の業務収益	1,158	
その他経常収益	**2,982**	
貸倒引当金戻入益	85	
償却債権取立益	0	
株式等売却益	2,122	
その他の経常収益	773	
経常費用		**27,874**
資金調達費用	**2,662**	
預金利息	1,273	
譲渡性預金利息	134	
コールマネー利息	15	
債券貸借取引支払利息	26	
借用金利息	43	
金利スワップ支払利息	1,086	
その他の支払利息	81	
役務取引等費用	**2,598**	
支払為替手数料	351	
その他の役務費用	2,247	
その他業務費用	**1,118**	
国債等債券売却損	251	
金融派生商品費用	9	
その他の業務費用	857	
営業経費	**21,268**	
その他経常費用	**226**	
貸出金償却	1	
株式等売却損	50	
株式等償却	1	
その他の経常費用	173	
経常利益		**11,607**
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**271**
固定資産処分損	140	
減損損失	130	
税引前当期純利益		**11,337**
法人税、住民税及び事業税	**3,004**	
法人税等調整額	**1,051**	
法人税等合計		**4,056**
当期純利益		**7,280**

第203期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	12,008	4,932	5	4,937
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,932	5	4,937
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の消却			△5	△5
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	－	－	△5	△5
当期末残高	12,008	4,932	－	4,932

（単位：百万円）

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,076	86,020	8,107	101,203	△828	117,320
会計方針の変更による累積的影響額			△189	△189		△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,076	86,020	7,918	101,014	△828	117,131
当期変動額						
剰余金の配当			△1,001	△1,001		△1,001
当期純利益			7,280	7,280		7,280
別途積立金の積立		5,000	△5,000	－		－
自己株式の取得					△3,115	△3,115
自己株式の消却			△967	△967	972	－
土地再評価差額金の取崩			26	26		26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	－	5,000	337	5,337	△2,143	3,189
当期末残高	7,076	91,020	8,256	106,352	△2,972	120,321

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,355
会計方針の変更による累積的影響額					△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,332	△2,370	1,073	17,034	134,166
当期変動額					
剰余金の配当					△1,001
当期純利益					7,280
別途積立金の積立					－
自己株式の取得					△3,115
自己株式の消却					－
土地再評価差額金の取崩					26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,530	△474	106	8,162	8,162
当期変動額合計	8,530	△474	106	8,162	11,351
当期末残高	26,862	△2,845	1,179	25,197	145,518

連結計算書類の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等　　7社

会社名

山銀リース株式会社
山銀保証サービス株式会社
やまぎんカードサービス株式会社
やまぎんキャピタル株式会社
山銀システムサービス株式会社
山銀ビジネスサービス株式会社
木の実管財株式会社

② 非連結の子会社及び子法人等

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

② 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び子法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

④ 持分法非適用の関連法人等

該当ありません。

(3) 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、重要性が乏しいものを除いて、定額法により償却することとしております。

(平成27年３月31日現在) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	79,775	預金	2,036,421
コールローン及び買入手形	34,597	譲渡性預金	103,112
買入金銭債権	9,758	コールマネー及び売渡手形	39,980
商品有価証券	40	債券貸借取引受入担保金	25,214
有価証券	821,614	借用金	46,915
貸出金	1,470,267	外国為替	57
外国為替	1,028	新株予約権付社債	12,017
その他資産	20,826	その他負債	18,171
有形固定資産	13,922	役員賞与引当金	21
建物	3,675	退職給付に係る負債	42
土地	8,985	役員退職慰労引当金	314
建設仮勘定	68	睡眠預金払戻損失引当金	78
その他の有形固定資産	1,193	偶発損失引当金	214
無形固定資産	1,036	利息返還損失引当金	79
ソフトウェア	819	繰延税金負債	9,996
その他の無形固定資産	217	再評価に係る繰延税金負債	1,420
退職給付に係る資産	1,905	支払承諾	18,125
繰延税金資産	316	負債の部合計	2,312,184
支払承諾見返	18,125	(純資産の部)	
貸倒引当金	△6,334	資本金	12,008
		資本剰余金	4,934
		利益剰余金	106,816
		自己株式	△2,972
		株主資本合計	120,787
		その他有価証券評価差額金	26,863
		繰延ヘッジ損益	△2,845
		土地再評価差額金	1,179
		退職給付に係る調整累計額	1,116
		その他の包括利益累計額合計	26,314
		少数株主持分	7,593
		純資産の部合計	154,694
資産の部合計	2,466,878	負債及び純資産の部合計	2,466,878

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで) 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**45,970**
資金運用収益	**26,444**	
貸出金利息	18,852	
有価証券利息配当金	7,316	
コールローン利息及び買入手形利息	88	
預け金利息	18	
その他の受入利息	168	
役務取引等収益	**7,632**	
その他業務収益	**8,531**	
その他経常収益	**3,361**	
貸倒引当金戻入益	429	
償却債権取立益	12	
その他の経常収益	2,919	
経常費用		**33,250**
資金調達費用	**2,688**	
預金利息	1,273	
譲渡性預金利息	131	
コールマネー利息及び売渡手形利息	15	
債券貸借取引支払利息	26	
借用金利息	69	
その他の支払利息	1,170	
役務取引等費用	**2,336**	
その他業務費用	**5,341**	
営業経費	**22,638**	
その他経常費用	**246**	
その他の経常費用	246	
経常利益		**12,719**
特別利益		**0**
固定資産処分益	0	
特別損失		**271**
固定資産処分損	140	
減損損失	130	
税金等調整前当期純利益		**12,448**
法人税、住民税及び事業税	**3,233**	
法人税等調整額	**1,167**	
法人税等合計		**4,401**
少数株主損益調整前当期純利益		**8,047**
少数株主利益		**564**
当期純利益		**7,483**

(平成26年４月１日から平成27年３月31日まで) 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,008	4,939	101,464	△828	117,583
会計方針の変更による累積的影響額			△189		△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,008	4,939	101,275	△828	117,394
当期変動額					
剰余金の配当			△1,001		△1,001
当期純利益			7,483		7,483
自己株式の取得				△3,115	△3,115
自己株式の消却		△5	△967	972	－
土地再評価差額金の取崩			26		26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	△5	5,540	△2,143	3,392
当期末残高	12,008	4,934	106,816	△2,972	120,787

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,682
会計方針の変更による累積的影響額							△189
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,333	△2,370	1,073	28	17,063	7,034	141,493
当期変動額							
剰余金の配当							△1,001
当期純利益							7,483
自己株式の取得							△3,115
自己株式の消却							－
土地再評価差額金の取崩							26
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,530	△474	106	1,087	9,250	558	9,808
当期変動額合計	8,530	△474	106	1,087	9,250	558	13,201
当期末残高	26,863	△2,845	1,179	1,116	26,314	7,593	154,694

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社 山形銀行
取締役会　　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　嶋　清　彦　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　崎　裕　男　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社山形銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第203期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

株式会社 山形銀行
取締役会　　御中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙　嶋　清　彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岩　崎　裕　男　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社山形銀行の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山形銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第203期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月８日

株式会社山形銀行監査役会

常勤監査役　今　田　隆　美　㊞

常勤監査役　中　川　太　文　㊞

社外監査役　中　山　眞　一　㊞

社外監査役　浜　田　　敏　㊞

社外監査役　五　味　康　昌　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

第203期の剰余金の処分につきましては、安定配当の継続を基本方針とし、さらに経営体質強化のため内部留保に意を用い、業績および経営環境を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり期末配当および剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金　３円　　総額　490,337,691円

(注) 中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、１株につき金６円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月25日

２．剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　6,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　6,000,000,000円

第２号議案　　取締役７名選任の件

取締役14名のうち、長谷川　吉茂、三浦　新一郎、石川　芳宏、武田　昌裕、高橋弘充、鈴木　康介、柿崎　正樹、森谷　和博の８氏は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、組織体制の刷新を契機に１名減員し、取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
①	長谷川（はせがわ）　吉茂（きちしげ） （昭和24年９月30日生）	昭和48年４月　㈱住友銀行（現㈱三井住友銀行）入行 昭和58年５月　同行業務総本部業務企画部部長代理 昭和60年６月　当行常務取締役 平成５年４月　当行専務取締役 平成17年６月　当行代表取締役頭取 現在に至る （担当） 監査部	1,691,255株
②	三浦（みうら）　新一郎（しんいちろう） （昭和46年12月27日生）	平成６年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成15年９月　同行融資部企業融資第二グループ調査役 平成17年６月　当行常務取締役 平成26年６月　当行代表取締役専務 現在に至る （担当） 営業企画部、営業支援部	637,825株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
③	石川（いしかわ）　芳宏（よしひろ） （昭和29年1月24日生）	昭和52年 4 月　当行入行 平成 9 年 4 月　当行南山形支店長 平成11年 7 月　当行総合企画部副部長 平成13年 4 月　当行市場金融部長 平成15年 4 月　当行市場国際部長 平成17年 6 月　当行総合企画部長 平成19年 6 月　当行取締役総合企画部長委嘱 平成21年 6 月　当行常務取締役 平成26年 6 月　当行代表取締役専務 現在に至る （担当） 秘書室、総合企画部、 金融市場部、東京事務所	21,000株
④	武田（たけだ）　昌裕（まさひろ） （昭和31年8月8日生）	昭和55年 4 月　当行入行 平成14年 4 月　当行酒田支店法人営業部長 平成17年 6 月　当行米沢駅前支店長 平成19年 7 月　当行個人企画部副部長 平成20年 4 月　当行個人企画部長 平成22年 4 月　当行東京支店長兼法人営業部長兼東京事務所長 平成23年6月　当行取締役東京支店長兼法人営業部長兼東京事務所長委嘱 平成24年 6 月　当行取締役米沢支店長兼米沢北支店長委嘱 平成26年 6 月　当行常務取締役本店営業部長委嘱 現在に至る	8,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当行の株式数
⑤	鈴木（すずき） 康介（こうすけ） （昭和32年5月27日生）	昭和55年 4 月　当行入行 平成15年 4 月　当行小松支店長 平成18年 6 月　当行上山支店長 平成21年 7 月　当行長井支店長 平成24年 4 月　当行山形駅前支店長 平成25年 6 月　当行取締役営業企画部長委嘱 現在に至る	17,000株
※ ⑥	勝木（かつき） 伸哉（しんや） （昭和35年9月11日生）	昭和60年 4 月　当行入行 平成20年 4 月　当行泉崎支店長 平成22年10月　当行人事部詰 藤庄印刷㈱出向 平成25年 6 月　当行山形駅前支店長 平成26年 4 月　当行融資部長 現在に至る	6,000株
※ ⑦	井上（いのうえ） 弓子（ゆみこ） （昭和22年7月27日生）	平成 8 年 2 月　髙島電機㈱入社（取締役） 平成13年 2 月　同　社　常務取締役 平成15年 7 月　同　社　代表取締役社長 平成23年 2 月　同　社　代表取締役会長（現任） 平成23年11月　㈱シベール社外取締役（現任） 平成24年 6 月　山形商工会議所副会頭（現任） 平成26年 6 月　国立大学法人山形大学顧問（現任） 現在に至る	0株

1．各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

2．※印は新任の取締役候補者であります。

3．候補者井上弓子氏は、社外取締役候補者であります。
また、当行は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
4．当行は井上弓子氏および同氏が代表取締役である髙島電機株式会社と銀行取引があります。
同氏につきましては、企業経営者としての豊富な経験に加え、優れた見識を有しており、独立した立場から経営に対して助言を行い、当行の良質な企業統治の確立に貢献できると判断し、社外取締役に選任をお願いするものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役５名のうち中山　眞一氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となり、監査役今田　隆美氏は辞任されますので、新たに監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役の候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
※ ①	柿崎（かきざき）　正樹（まさき） (昭和34年4月22日生)	昭和57年 4 月　当行入行 平成17年 4 月　当行米沢南支店長 平成19年 4 月　当行総合企画部副部長 平成20年 6 月　当行金融市場部長 平成24年 7 月　当行監査部長 平成25年 6 月　当行取締役監査部長委嘱 現在に至る	10,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当行における地位 および重要な兼職の状況	所有する 当行の株式数
②	中山眞一 (なかやましんいち) (昭和23年9月2日生)	昭和55年８月　公認会計士登録 平成６年５月　太田昭和監査法人 （現新日本有限責任監査法人） 代表社員就任 平成８年３月　㈱塚田会計事務所 代表取締役社長（現任） 平成19年１月　新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員退任 平成19年６月　当行監査役（現任） 平成20年６月　㈱山形新聞社監査役（現任） 現在に至る	0株

1．各監査役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

2．※印は新任の監査役候補者であります。

3．中山眞一氏が代表取締役社長に就任している株式会社塚田会計事務所と当行は銀行取引関係があります。

4．中山眞一氏は、社外監査役候補者であります。
また、当行は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

5．中山眞一氏は、公認会計士として専門知識ならびに企業会計に関する豊富な経験を有しており、現在当行の社外監査役として適切な監査を遂行していただいております。つきましては、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。

6．中山眞一氏は、現在当行の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

在任中の功労に報いるため、本定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます柿崎　正樹、高橋　弘充、森谷　和博の３氏に対し総額2,620万円、ならびに監査役を辞任されます今田　隆美氏に対し2,220万円の退職慰労金を贈呈することといたしたいと存じます。

その個別の金額、贈呈の時期、方法は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
柿崎（かきざき）　正樹（まさき）	平成25年　６月　当行取締役監査部長委嘱　　現在に至る
高橋（たかはし）　弘充（ひろみつ）	平成21年　６月　当行取締役仙台支店長委嘱 平成26年10月　当行取締役　山銀リース㈱取締役社長　現在に至る
森谷（もりや）　和博（かずひろ）	平成23年　６月　当行取締役融資部長委嘱 平成26年　４月　当行取締役　山銀保証サービス㈱取締役社長 現在に至る
今田（こんた）　隆美（たかみ）	平成20年　６月　当行常勤監査役　　現在に至る

第５号議案　社外取締役および監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当行は、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、平成27年5月15日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって社外取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止することを、決議いたしました。

これに伴い、在任中の社外取締役１名および監査役３名、第３号議案を原案どおりご承認いただくことを条件として重任される監査役１名に対し、これまでの労に報いるため、それぞれ就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間を対象とし、以下金額の退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

その具体的な支給時期、方法等は、社外取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打ち切り支給の対象となる社外取締役および監査役の略歴等は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴	退職慰労金 打ち切り支給額
尾原（おはら）　儀助（ぎすけ）	平成26年６月 当行社外取締役　　現在に至る	400千円
中川（なかがわ）　太文（たもん）	平成20年６月 当行取締役融資部長委嘱 平成26年６月 当行監査役　　現在に至る	取締役分　16,472千円 監査役分　3,128千円
中山（なかやま）　眞一（しんいち）	平成19年６月 当行社外監査役　　現在に至る	2,600千円
浜田（はまだ）　敏（びん）	平成20年６月 当行社外監査役　　現在に至る	2,300千円
五味（ごみ）　康昌（やすまさ）	平成21年６月 当行社外監査役　　現在に至る	2,000千円

１．中川太文氏につきましては、平成26年６月の取締役退任時に当行内規により退職慰労金を贈呈しなかったため、今回、取締役就任期間も含めた退職慰労金を、打ち切り支給することといたしたいと存じます。

第６号議案　役員賞与支給の件

当期の功労に報いるため、当期の業績、過去の役員賞与支給額、その他諸般の事情を勘案し、当期末時の取締役14名（うち社外取締役１名）に対し総額1,690万円（取締役1,663万円、社外取締役27万円）、当期末時の監査役５名に対し総額460万円の役員賞与を支給いたしたいと存じます。

その個別の金額、贈呈の時期、方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

なお、経営改革の一環として役員報酬制度の見直しを行い、社外取締役および監査役への賞与を、今後支給しないことといたしました。

第７号議案　監査役の報酬額改定の件

当行監査役の報酬は、昭和57年６月22日開催の第170期定時株主総会において、「月額３百万円以内」としてご承認をいただいております。

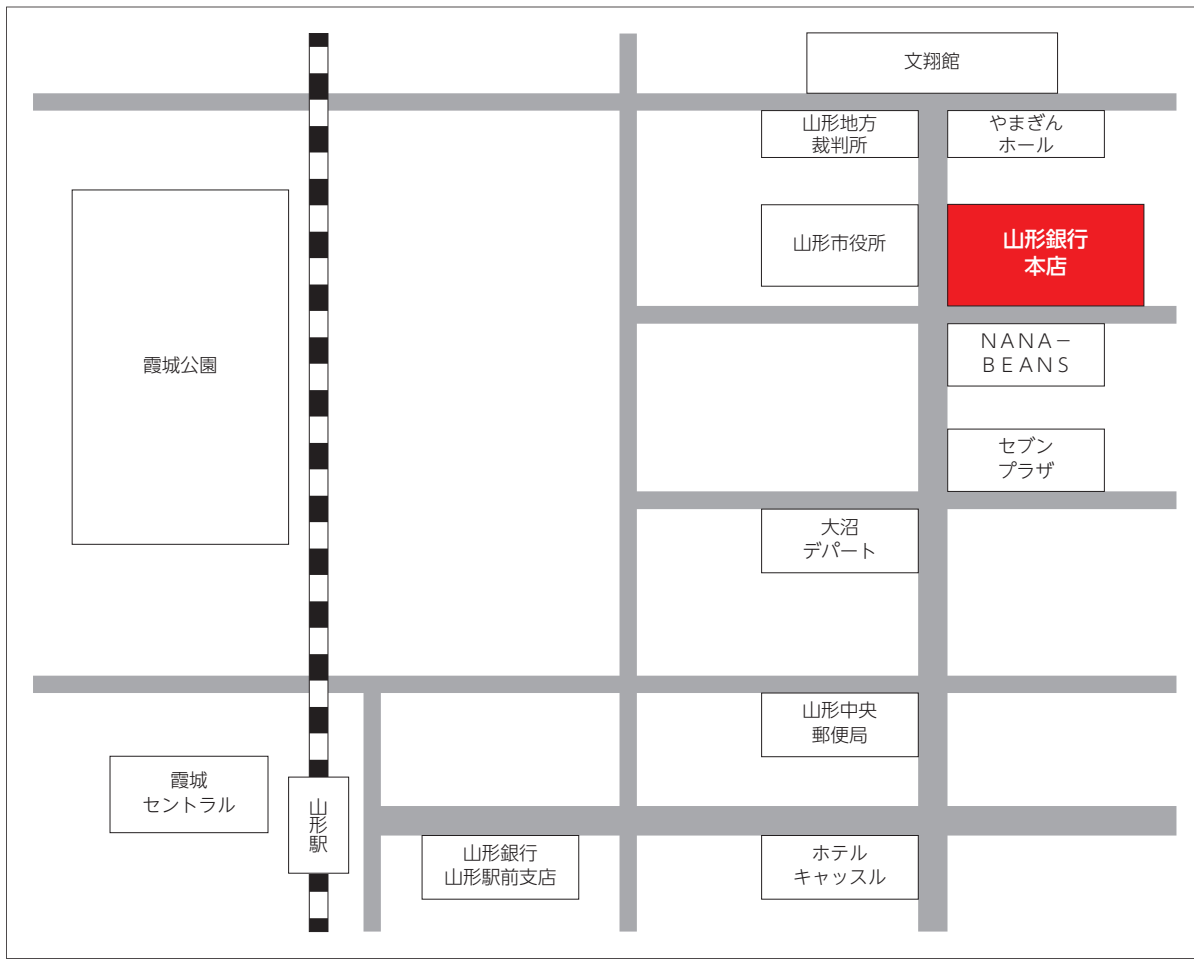
その後の経済情勢の変化や諸般の事情を考慮し、監査役の報酬額を「月額４百万円以内」に改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役は５名でありますが、第３号議案が原案のとおり承認可決されましても現行どおりの５名となります。

以上

株主総会会場ご案内図

場所：山形市七日町三丁目１番２号　山形銀行本店７階会議室



駐車スペースが限られておりますので、公共交通機関等をご利用いただきますようお願い申しあげます。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した植物油インキを使用しています。